



令和4年度9月度 第6回定例役員会議事録

(令和4年9月11日 青木平区 区民館)

出席者：区長、副区長、会計、防災委員長、第1町内会長、第2町内会長、理事、各班班長

◆ 報告事項について

区長より、区内外の活動について以下の報告がありました。

1. 総合防災訓練について

実施日：8月28日（日）8時33分～避難訓練開始 班長・防災委員による消火訓練実施

町内	世帯数	男性	女性	参加者 合計	黄色ハン 掲出数	要援護 対象者	声掛け 在宅者
1	126	45	47	92	96(73%)	7	6
2	130	43	53	96	91(70%)	6	5
合計	256	88	100	188	187(73%)	13	11

2. 「子供と楽しく遊ぶ日」について（チョコバナナを作って食べて楽しもう！&落書きせんべい）

実施日：8月28日（日）16時00分～19時00分 計画通り実施しました。

- 青木平の親子で楽しむ夏休み企画「子供と楽しく遊ぶ日」が、この夏3年ぶりに再開されました。大勢の親子があつまりチョコバナナを賞味し、落書きせんべい作りを子供と一緒に楽しんでいました。子供時代の楽しい思い出のひとつとして記憶に残してもらえたらと思います。

3. 青木平「出張商店街」の実施について

自治会が組織する青木平ホームページ編集委員会が中心となり、近い将来必ず訪れる高齢化に向け、買い物支援、コミュニティー活性化、および先を見据えた高齢化社会への支援事業の一つとして取り組みます。

実施日：10月22日（土）午前11時00分～15時00分まで

場 所：青木平中央公園

- 予定店舗数は、20店舗程を予定しています。

4. 令和4年度（2022年度）本部会計中間確認の実施について

実施日：10月30日（日）午前10時00分～ 場所：区民館 確認者：武井区長、上野監事
本部会計の中間報告は11月7日（月）の執行委員会で行います。

5. その他

8月30日（火） 第2ゴミ集積所上部にかかる枯木の伐採、撤去完了しました。

◆ 確認事項について

1. 青木平区敬老会の取り組みについて

敬老対象者 124名

商品券：2,500円 記念品：タオル3枚組セット 1,100円

納品日：8月31日（水）10時00分 納品場所区民館

仕分日：9月16日（金）10時00分～区民館2階

配布日：9月17日（土）9時00分～区民間2階

- 商品券および記念品の配布に関し、濱田副区長より補足説明がありました。

2. 「認知症サポーター養成講座」の開催について

実施日：9月24日（土）19時00分～20時30分 区民館2F

参加対象：執行委員、班長、防災委員 34名を予定しています。

講師：中部地域包括センター、キャラバンメイト

3. 青木平区一斉草刈り作業について

実施日：10月2日 8時30分～10時30分

実施方法：会員は、自宅周りの草取りを実施、または班内で決めた場所の草刈りを実施する。

班長、防災委員は指定された場所の草刈りを実施

軽トラ協力依頼先：1-1 西尾さん、2-1 市川さん 2名にお願いしました。

- 富士宮市担当草刈り区域は青木平入口バス停から35番地付近まで、およびロータリー下り一歩通路右側の草刈りを10月2日迄に実施する予定です。

◆ 役員会について

1. 班会議(勉強会)：『10年・20年先を見越した青木平区の将来ビジョン(展望)』について

(目的)

青木平区の将来について、いま何が必要なのかを考え、行動するための情報を提供し住民コミュニケーションの推進に努める。

- ① 班長さんに班会議の設定をお願いする。
- ② 班会議設定期間：10月～2月の間で設定して頂く
- ③ 町内会長さんに班会議設定のとりまとめをお願いしたい 10月中に取りまとめをお願いします。

* 区長のプレゼン資料に基づく講話の後、意見交換を行う。

- 勉強会実施の主旨は理解できるが、わざわざ班長が日程を決めなくてはならない点については理解できない。執行部から各班の勉強会日程を設定して頂けるとありがたい。
- 10月の執行委員会で各班の勉強会日程について検討し、10月役員会で提案していきます。

2. 新規入居者に対する自治会加入の声かけ行動について

1～3年前に青木平に入居した世帯に対し、自治会加入の声かけを行い、去就(態度)を明確にしておく。なお、声かけの際は、「加入のお願い」セットを持参してください。

加入を断られた場合は、「ゴミ集積所継続使用に関する同意書」の提出と、ゴミ集積所使用料を頂いてください。

実施期間：班長さんは10月末迄に声かけを実施 * 必要であれば町内会長同伴で行う。



3. 次期新役員(令和5年度)選出について

* 次期役員(班長、防災委員を含む)は、遅くも令和5年1月15日(日)の定例役員会・防災委員会までに選出をお願いします。

役員名	選出方法	担当班	任期	区内・委嘱等
理事(4名以内)	互選		1年	青木平区

監事（1名）	互選		2年	青木平区
第1町内会長	輪番	1-3	2年	青木平区
夏祭り実行委員長	輪番	1-2	1年	青木平区
夏祭り会計	輪番	2-2	1年	青木平区
防災委員長（理事兼務）	輪番	2-2	2年	青木平区
体育委員	輪番	1-4	2年	富丘交流センターまつり準備委員 富丘地区社協グラウンドゴルフ部会
保健委員	輪番	2-3	2年	富士宮市健康増進課委嘱業務 富丘地区社協福祉のつどい部会

(1) 区長等 役員選考委員会の設置について

- 1) 「青木平区運営細則」の第1条に従い10月3日（月）に開催される執行委員会で役員選考委員会が設置され、10月9日（日）の役員会で承認を受けることになります。

「青木平区運営細則」抜粋

<p>（区長等選考委員会）</p> <p>第1条 規約第13条に定める区長、副区長、理事及び監事選考委員会については、役員会がこれにあたる。</p> <p>2 委員長1名を置き、委員の互選による。</p> <p>但し、区長及び、監事はこれを兼ねることができない。</p> <p>3 選考委員会は、区長、副区長、理事及び監事の改選6ヶ月前までに、区長がたちあげる。</p>

- 2) 役員選考委員長は区長および監事を除く執行委員から選出する。役員選考委員長は恒例に従い、**今年度は第2町内会長があたる。**

= 選考手順 =

- ① 役員選考委員会は任期満了の委員に対して留任の意向を確認し、もし退任を希望する委員が出た場合は、留任の説得を行った後、次候補者の人選を速やかに行い、次候補者の意思確認の結果を執行委員会に報告する。
- ② 定例総会に先立ち、役員選考結果を「役員候補選考推薦理由書」としてまとめ、執行委員会および定例役員会の承認を得る。
- ③ 選考委員会より推薦されや役員候補の承認は、定例総会により決議される。

■ 連絡事項について

1. 防災機材操作訓練 C/D グループ

訓練日：9月18日（日）9時00分～11時00分 区民館集合

2. 胸部レントゲン検診

検診日：9月28日（水）13時30分～15時00分 区民館前

以上

次回 執行委員会は10月9日（日）19時00分から実施します。